

第11回田原市市民協働まちづくり会議議事要旨

- 1 日時 平成23年10月26日(水) 19:00~21:55
- 2 場所 田原市役所北庁舎300会議室
- 3 出席者 委員 鈴木誠(会長)、山本達夫(副会長)、永田みよ江、小澤美穂子、加子幸子、
山本達夫(副会長)、太田繁芳(代)、村上福男、酒井修、本多智映子、
中村久世、川口昌宏の各委員
事務局 渡邊市民協働課長、鈴木副主幹、渡会主任、柴田主事補
- 4 議題 (1)各主体による市民協働の実現に向けた提案
(2)田原市の市民協働まちづくり方針の中間評価
(3)市民協働まちづくり事業補助制度について
(4)市民提案型委託制度について
(5)協働のまちづくりに関する意見・提案
- 5 要旨

(1) 各主体による市民協働の実現に向けた提案 ※資料1

■各委員からの各主体における市民協働の取組状況、提案

- 東日本大震災の被災者支援のため結成した「NPO田原しみん震災支援ネット」で、チャリティーバザー、野菜や自転車の搬送、親を亡くした子どもたちの支援として箱庭療法物資の支援をしている。
- 地元小学校の総合学習で、里山で遊ぶ活動を実施。
- 震災支援を新聞チラシで地元呼びかけ、支援物資を集めて、現地に送った。
- 福祉課、社会福祉協議会、地域コミュニティ協議会、ボランティア団体が連携する催し物(イベント)がもてないか。介護予防事業、ひとり暮らし高齢者の見守り、老人クラブの継続推進等を事業目的とした活動ができないか。
- 田原市地域コミュニティ活性化研究会を立ち上げ、加入の促進、担い手の確保、地域団体の活性化等について検討を始めた。
- 地域コミュニティ連合会では、イベントを企画・開催、広報紙発行、ホームページの立ち上げを行い、更なる情報提供を図っている。
- 議会報告会を各市民館で実施している。市民との意見交換、情報共有、市民の議会・市制への参画、市制への民意反映が目的である。
- 市民協働まちづくり事業補助制度は事業費の半額補助であり、また実績払いのため、団体にとって事業費の立て替えが難しい。そのため、有効な提案事業があっても活用しにくい。補助制度の見直しと有効事業への概算払い等を考えるべきである。
- 若者からの提案や活動参加を推進すべきである。
- 高齢者への福祉サービスにボランティアが自ら関われる仕組みを作ること。
- 市民活動リーダー育成事業を継続的に実施すること。
- 各地域に溶け込んだボランティア活動を作りだすこと。
- 地域コミュニティ協議会、自治会、民生委員との協働活動で、自分たちの地域は自分たちで作る体制の確立。

❖❖主な質疑・意見❖❖

- (委員) 市民意識調査を行ったことは知らなかった。このような調査は、地域にも報告してほしい。
- (事務局) 地域コミュニティ連合会の会議で実施したことは報告したが、集計結果内容については説明がなかった。
- (委員) 市民の意識を把握しておくことは、地域づくりに役立つと思う。
- (委員) 議会報告会に出向く議員は、どのような構成になっているのか。
- (委員) 市議会議員3~4人の班を作っている。
- (委員) 自分の選出地ではない地区へ行って市全体を見据えた議会活動を行うのが良い。

- (会 長) 「地域コミュニティのあり方に関する報告書」をぜひ皆さんに読んで頂きたい。
(委 員) 市民館に置いてあるので、ぜひ市民館へ足を運んでほしい。
(委 員) 地域コミュニティ連合会の広報紙は回覧したのか。
(委 員) 地域に回覧した。
(委 員) 回覧だと見ない人もいるので、白黒刷りをして一軒一軒配布してはどうか。

(2) 田原市市民協働まちづくり方針の中間評価について ※資料2、資料2-1

(川口委員から)

- 市民協働の促進に関する取組状況説明
 - ・行政参加、協働の推進に関する実績
 - ・市民公益活動の支援に関する実績
 - ・地域コミュニティ活動の振興に関する実績
 - ・市民協働まちづくり基金の活用に関する実績

(事務局から)

- 市民協働の促進に関する取組状況（文協・体協・ボランティア連協）
 - ・活動PR・信頼性の向上、市民公益活動や行政活動への参加・協働、市民活動団体の加入・活動参加における、取り組むべき内容（目標）、具体的な取り組み内容
 - ・市民、市民団体、事業者の活動達成状況を把握することが難しい。把握方法について何か良い案があれば伺いたい。

❖❖主な質疑・意見❖❖

- (委 員) 活動を報告しようとする団体はなく、把握することはむずかしいのではないか。

(3) 市民協働まちづくり事業補助制度について ※資料3-1、資料3~6

(事務局から)

- 市民協働事業の今後の展開について

❖❖主な質疑・意見❖❖

- (委 員) 補助金が精算払いのため、立て替えが厳しい。
(事務局) 内部で概算払いを検討をする。

(4) 市民提案型の委託制度について ※資料7~9

(事務局から)

- 提案型委託制度の状況説明

❖❖主な意見等❖❖

- (委 員) 「協働に関するワーキング会議」はいつから始まり、出席者は誰で、会議の内容はどんなものか。
(事務局) 今年9月から始まった。市民や市民活動団体と一緒に施策を進めている部署14課室によって構成。市民協働まちづくり方針で、市としてやらなければならないことを調整する場として立ち上げた。
(委 員) 補助制度があまり知られていないので、もっとPRすべき。
(委 員) 各種団体が集まってテーマを出したり、提案したりする場があるとよい。
(委 員) 「行政では対応できないことを、市民団体にやってもらえないか」という提案を行政側からしてほしい。
(事務局) それはテーマ提示型のことだが、行政としては、市民のニーズがないと提案を出しにくいという事実がある。
(委 員) 市民としては何か提案を出してくれないと、何をしたらよいかわからない。

- (事務局) 各課には申し上げているが、なかなか提案が上がってこない。
- (委員) 青年会議所での活動も、会員数が減少してきており、資金面も厳しい。市の制度を活用して事業拡大やPRができるかもしれないと思った。
- (会長) 市民提案型委託制度については、制度活用のPRの場を市民団体でも行政でも持つこと。また、市民と行政の両方がこの制度を知っている土壌づくりをすること。市民団体と行政と一緒に制度についての勉強会に参加する機会があるとよい。

(5) 協働のまちづくりに関する意見・提案

(事務局から)

- 中間評価では市民活動への参加者を増やすことが大きなテーマである。この点についてご意見をいただきたい。例えば、企業の新人職員や退職者が市民活動に触れられるようにしたいと考えている。

- (委員) 文化協会や体育協会等既存の団体の中で、社会貢献活動をしようと呼びかけてはどうか。
- (委員) 現代は退職者が多いので、その人材がもったいない。しかし、彼らをどのように集めたらよいか。
- (委員) 協働のまちづくりについて、行政と市民と一緒にワークショップをしたり、話し合ったりする場が必要ではないか。
- (会長) 協働のまちづくりへの呼びかけは「市民のため」「地域のため」と言うと、参加者にとって重荷になってしまう。参加者を増やすためには呼びかける側にも工夫が必要である。参加すると本人にとってどんなメリットがあるのかを伝えることが必要。市民活動団体でも、経験者として、活動して得られる充実感について話し合い、具体的にまとめてみるのがよい。協働のまちづくりのためには、制度を学ぶ、活動する団体・個人を増やす、人がどんな楽しみを得られるのか、年代別に明確化しておくこと。

(6) その他

(事務局から)

- 本年度の会議は本日で終了。
- 委員の任期は平成24年3月31日まで。
- 本年度、市民協働まちづくり方針改訂のための検討会議、市民協働まちづくり事業補助金の採択団体の成果報告会を開催予定。

6 資料

- [資料1] 各主体の取組【提案】(委員連絡票)
- [資料2] 市民協働の促進に関する取組状況(市の機関)
- [資料2-1] 市民協働の促進に関する取組状況(文協、体協、ボランティア連協)
- [資料3-1] 市民協働事業の展開
- [資料3] 市民協働まちづくり事業補助金制度のあり方について
- [資料4] 市民協働まちづくり事業補助制度の実績と今後の展開
- [資料5] 田原市補助金の適正化ガイドライン
- [資料6] 市民協働まちづくり事業補助金応募の手引き(案)
- [資料7] 提案型委託制度(テーマ提示・自由提案)の状況
- [資料8] 市民提案型委託事業応募要領案(テーマ提示型)
- [資料9] 市民提案型委託事業応募要領案(自由テーマ型)

以上